

<この「受験案内」は結果発表まで大切に保管してください。>

## 令和5年度

# 総合旅行業務取扱管理者試験 受験案内

観光庁長官試験事務代行機関 一般社団法人日本旅行業協会

この案内をよくお読みいただいてから、受験願書の記入及び提出をお願いいたします。

### 1. 受験資格

年齢、国籍等に関係なく、どなたでも受験できます。ただし、旅行業法第11条の3第4項の規定により、旅行業務取扱管理者試験の受験を停止された者、又は合格を無効とされた者は受験停止期間を経過するまで試験を受けることはできません。

### 2. 試験日 及び 集合時間

令和5年10月22日(日)  
10時30分

### 3. 試験地 及び 予定試験会場

実際に試験を受ける試験会場は、受験票に記載してお知らせします。

※試験会場は、受験申込者数により、追加・変更することがあります。

※東京都は複数の会場がありますが、受験者が試験会場を選択することはできません。

※受験願書提出後は試験地の変更はできませんので、あらかじめご了承ください。

試験地	試験会場	所在地
北海道	TKP ガーデンシティ札幌駅前	札幌市中央区北2条西2-19 TKP 札幌ビル
宮城県	仙台青葉学院短期大学 中央キャンパス	仙台市青葉区中央4-5-3
※東京都	立教大学 池袋キャンパス	豊島区西池袋3-34-1
	明治学院大学 白金キャンパス	港区白金台1-2-37
愛知県	名古屋市立大学 滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1
大阪府	大阪経済大学 大隅キャンパス	大阪市東淀川区大隅2-2-8
広島県	広島情報専門学校	広島市南区比治山本町16-35 (広島産業文化センター内)
福岡県	西南学院大学	福岡市早良区西新6-2-92
沖縄県	沖縄県青年会館	那覇市久米2-15-23

注) 試験会場への案内図は7頁以降をご参照ください。(直接試験会場へ問い合わせることはご遠慮ください。)

### 4. 受験区分と試験時間 及び 試験科目

受験区分	時限	試験時間	試験科目
受験区分 A 受験免除科目： なし	第1時限	11時00分～12時20分(80分)	①業法、②約款
	第2時限	13時30分～15時30分(120分)	③国内旅行実務、④海外旅行実務
受験区分 B 受験免除科目： ④海外旅行実務	第1時限	11時00分～12時20分(80分)	①業法、②約款
	第2時限	13時30分～14時10分(40分)	③国内旅行実務
受験区分 C 受験免除科目： ③国内旅行実務	第1時限	11時00分～12時20分(80分)	①業法、②約款
	第2時限	13時30分～14時50分(80分)	④海外旅行実務
受験区分 D 受験免除科目： ③国内旅行実務、④海外旅行実務	第1時限	11時00分～12時20分(80分)	①業法、②約款
受験区分 E 受験免除科目： ①業法、③国内旅行実務	第1時限	11時00分～11時40分(40分)	②約款
	第2時限	13時30分～14時50分(80分)	④海外旅行実務
受験区分 F 受験免除科目： ①業法、③国内旅行実務、④海外旅行実務	第1時限	11時00分～11時40分(40分)	②約款
受験区分 G 受験免除科目： ①業法	第1時限	11時00分～11時40分(40分)	②約款
	第2時限	13時30分～15時30分(120分)	③国内旅行実務、④海外旅行実務
受験区分 H 受験免除科目： ①業法、④海外旅行実務	第1時限	11時00分～11時40分(40分)	②約款
	第2時限	13時30分～14時10分(40分)	③国内旅行実務

試験科目は以下の4科目となります。

①	旅行業法及びこれに基づく命令〔以下、「業法」といいます〕
②	旅行業約款、運送約款及び宿泊約款〔以下、「約款」といいます〕
③	<b>国内旅行実務</b> （本邦内の運送機関及び宿泊施設の利用料金、その他の本邦内の旅行を取り扱う旅行業務に関連する料金） （その他本邦内の旅行を取り扱う旅行業務に関する実務）
④	<b>海外旅行実務</b> （本邦外の運送機関の利用料金、その他の本邦外の旅行を取り扱う旅行業務に関連する料金） （旅券の申請手続、通関手続、検疫手続、為替管理その他の本邦外の旅行を取り扱う旅行業務に必要な法令） （本邦及び主要国における出入国に必要な手続に関する実務） （主要国の観光）／（本邦外の旅行を取り扱う旅行業務に必要な語学）／（その他本邦外の旅行を取り扱う旅行業務に関する実務）

※出題の根拠となる法令・規則に関しては、令和5年8月1日現在、施行・有効なものとなります。

## 5. 試験科目の一部免除と免除の根拠となる証書

以下の①～⑥に該当し、かつ（イ）～（二）の科目免除の根拠となる証書の写しを受験願書に貼付して受験申請をした方は、試験科目が一部免除されます。①～⑥のいずれにも該当しない方及び科目免除の根拠となる証書の写しを貼付していない方は全科目受験となります。

- ①国内旅行業務取扱管理者有資格者
- ②令和4・令和5年度 総合旅行業務取扱管理者 **研修** 「海外旅行実務」修了者
- ③令和4・令和5年度 総合旅行業務取扱管理者 **研修** 「国内旅行実務」修了者
- ④令和4年度 総合旅行業務取扱管理者 **試験** 「海外旅行実務」科目合格者
- ⑤令和4年度 総合旅行業務取扱管理者 **試験** 「国内旅行実務」科目合格者
- ⑥地域限定旅行業務取扱管理者有資格者

		受験区分 (試験時間及び試験科目は、1頁を参照してください。)	必要な科目免除の根拠 となる証書
①	のみに該当 ⇒	【受験区分E】	(イ)
①・②	のみに該当 ⇒	【受験区分F】	(イ)・(ロ)
①・④	のみに該当 ⇒	【受験区分F】	(イ)・(ハ)
②	のみに該当 ⇒	【受験区分B】	(ロ)
②・③	のみに該当 ⇒	【受験区分D】	(ロ)
②・③・⑥	のみに該当 ⇒	【受験区分F】	(ロ)・(二)
②・⑤	のみに該当 ⇒	【受験区分D】	(ロ)・(ハ)
②・⑤・⑥	のみに該当 ⇒	【受験区分F】	(ロ)・(ハ)・(二)
②・⑥	のみに該当 ⇒	【受験区分H】	(ロ)・(二)
③	のみに該当 ⇒	【受験区分C】	(ロ)
③・④	のみに該当 ⇒	【受験区分D】	(ロ)・(ハ)
③・④・⑥	のみに該当 ⇒	【受験区分F】	(ロ)・(ハ)・(二)
③・⑥	のみに該当 ⇒	【受験区分E】	(ロ)・(二)
④	のみに該当 ⇒	【受験区分B】	(ハ)
④・⑤	のみに該当 ⇒	【受験区分D】	(ハ)
④・⑤・⑥	のみに該当 ⇒	【受験区分F】	(ハ)・(二)
④・⑥	のみに該当 ⇒	【受験区分H】	(ハ)・(二)
⑤	のみに該当 ⇒	【受験区分C】	(ハ)
⑤・⑥	のみに該当 ⇒	【受験区分E】	(ハ)・(二)
⑥	のみに該当 ⇒	【受験区分G】	(二)
いずれにも該当しない方	⇒	【受験区分A】	なし

### ・科目免除の根拠となる証書

- (イ) 国内旅行業務取扱主任者認定証 又は 国内旅行業務取扱主任者試験合格証(合格通知書は不可)若しくは国内旅行業務取扱管理者試験合格証(合格通知書は不可)の50%縮小コピー
- (ロ) 令和4・令和5年度総合旅行業務取扱管理者研修修了証(結果通知書は不可)の80%縮小コピー
- (ハ) 令和4年度総合旅行業務取扱管理者試験結果通知書(「科目免除通知番号」が記載されている面)の80%縮小コピー
- (二) 地域限定旅行業務取扱管理者試験合格証(合格通知書は不可)の50%縮小コピー

注) 縮小について…例えば「50%に縮小」とは、縦・横の長さがそれぞれ50%になり、証書の面積は25%になります。  
(コピー機の機種によっては設定が異なることがありますので、所定の枠内に収まるように縮小してください。)

**注** (ハ)について……総合旅行業務取扱管理者試験で「国内旅行実務」「海外旅行実務」のいずれか又は両方で科目の合格基準点に達した者は、翌年度の試験に限り当該科目の受験が免除されます。(科目合格制度)  
なお、この制度では「総合旅行業務取扱管理者試験」と「国内旅行業務取扱管理者試験」との相互免除はありません。  
例えば、国内旅行業務取扱管理者試験の「国内旅行実務」に科目合格しても、翌年度の総合旅行業務取扱管理者試験において「国内旅行実務」の受験は免除されません。

## 6. 受験願書の受付期間 及び 郵送先

※郵送のみの受付となります。

※後記「7. 提出書類」に掲げる書類を下記の受付期間内に提出してください。

提出書類に不備があると受理できませんので、早めに提出することをお勧めします。

<b>受付期間</b>	<b>郵送</b> <small>※郵送のみの受付となります。</small>	<p><b>令和5年7月5日(水)～令和5年8月4日(金)</b> の消印があるものに限り受付ます。(消印のないものは受付できません。)</p> <p>※封筒の表に「受験願書在中」と明記し、『簡易書留』でご郵送ください。その際、郵便局で受け取る「郵便物受領証」は受験票が届くまで必ず保管してください。なお、普通郵便や特定記録郵便で送付した願書の到着に関する照会には応じられません。また、簡易書留以外での未着事故につきましては、当協会では責任を負いかねます。</p> <p>※2名以上の受験願書を同封される際は、封筒の表に「〇名分在中」と明記してください。</p>
<b>郵送先</b>		〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-3 全日通霞が関ビル 一般社団法人 日本旅行業協会 試験係

注) 1. 視覚に障がいがあり、点字等による受験を希望する方は、受験願書提出前にその旨をお申出ください。

2. 身体に障がいがあり、受験にあたり配慮を希望する方は、受験願書提出時にその旨をお申出ください。

## 7. 提出書類

※次の【1】及び【2】と試験科目の一部免除を申請する方は【免除の根拠となる証書】を同時に提出してください。

<b>【1】 受験願書</b>	必要事項を記入(4～5頁の記入例参照)し、写真1枚(パスポート申請用サイズ、縦4.5cm×横3.5cm)を貼付したもの。
<b>【2】 受験手数料振込を証明する下記いずれかの原本(コピーは不可)</b> ・「③受験手数料振込証明書」 ・「振替払込請求書兼受領証」 ・「利用(取引)明細」	<p>令和5年8月4日(金)までの金融機関受付日付印のある左記原本のうちいずれか1点を受験願書の所定欄に貼ってください。(原本のコピーは不可)</p> <p>また、ATMで振込んだ際の「利用(取引)明細」は、取扱日・振込人・受取人・振込金額が明記されているものに限りです。(振込については、後記「8. 受験手数料の払込(振込)」参照)</p>

試験科目の一部免除を申請する方は、前記【1】・【2】の他に、受験区分ごとに掲げる【免除の根拠となる証書】を指定サイズに縮小し、【1】受験願書の所定欄に貼ってください。

※婚姻等により氏名を変更し、免除の根拠となる証書記載の氏名と受験願書に記入した氏名が異なる方は、改姓を証明できる個人事項証明書(戸籍抄本)の原本を必ず添付(同封)してください。

## 8. 受験手数料の払込(振込)

<b>受験手数料</b>	<b>6,500円</b> ※受験手数料の消費税は非課税です。
<b>受験手数料振込先</b>	①みずほ銀行 丸之内支店 普通 1737407 一般社団法人 日本旅行業協会 ②郵便局 00120-7-146443 一般社団法人 日本旅行業協会
<b>払込方法</b>	<p>受験願書提出前に、金融機関窓口又はATM(自動預け払い機)のいずれかでお振込みください。</p> <p>※<u>受験手数料振込の領収証が必要な場合は、当協会指定用紙(銀行用のみ)でお振込みください。(一社)日本旅行業協会では、領収書は発行しません。</u></p> <p>※インターネット(ネットバンキング)での振込及び現金・収入印紙等では受付ておりません。</p> <p>※当協会ホームページよりダウンロードできるのは銀行用振込用紙のみとなります。(郵便局は窓口備付のものをご利用ください。)</p>

注) 1. 金融機関の窓口で当協会指定用紙を使って振込：窓口より「②受験手数料受取書」と「③受験手数料振込証明書」を必ず受取り、金融機関の受付日付印が押印されていることを確認してください。(受付日付印がないものは無効です。)

※「②受験手数料受取書」が領収書となりますので、大切に保管してください。

2. 郵便局備付の払込取扱票で振込：振替払込請求書兼受領証の原本を願書に貼付し、そのコピーをとってお手元に保管してください。

3. ATMで振込：「利用(取引)明細」の原本を願書に貼付し、そのコピーをとってお手元に保管してください。

4. 払込(振込)手数料は、受験者負担となります。

(ただし、当協会指定用紙を使ってみずほ銀行本支店窓口から振込むと払込手数料が無料となります。)

5. 受験手数料は、受験願書を受理した後は試験中止の場合を除き返還しません。

6. 受験者5名以上の受験手数料を会社・学校等で一括して振り込む場合は、「受験手数料団体振込申請書」と「受験者名簿」の提出が必要です。(受験手数料を一括で振込みされても、受験票及び試験結果の送付は受験者個人宛となります。)

※「団体振込申請書」は当協会ホームページからダウンロードしてください。(郵送での対応はしていません。)

※受験願書に振込証明書の代わりとなる団体振込申請番号の記入は不要です。

## 9. 受験願書の記入について ※右頁《記入例》を参照ください。

(注)受験願書の記入は、ボールペン(黒又は青)で、楷書で丁寧に記入してください。数字は算用数字を使用してください。記入の誤りは、修正液又は修正テープできれいに消して訂正してください。

当協会ホームページにある「**受験願書作成**」を利用し、画面の手順に従って該当項目を入力すると、以下**2**～**6**までの項目は印刷時に出力されます。但し、**1**は空欄で出力されますので、必ず自署してください。

**1** 申請内容を確認のうえ、必ず自署してください。

**2** (1) 氏名・生年月日は戸籍どおりに正しく記入してください。

日本国籍以外の方は、以下の要領で氏名を記入してください。(通称は不可)

①漢字名のある方……漢字名を在留カードどおりに記入し、フリガナ欄にはその読み方をカタカナで記入

②漢字名のない方……在留カードに記載された英文綴りによる氏名を記入し、フリガナ欄にはその読み方をカタカナで記入

(2)住所は、現在の居住地(海外在住者は、郵便物が確実に受け取れる日本国内の親族や知人等の住所を〇〇様方を含めて)を番地、マンション名、部屋番号まで正確に記入してください。記入された住所宛に受験票・合格証書等を送付します。

※海外住所への発送はしていません。

**3** 「昼間の連絡先電話番号」は願書不備等の問合せの際に使用しますので、必ず日中に連絡の取れる番号を記入してください。記載の電話番号で連絡が取れず、願書不備が解消されない場合は、受付できませんのでご注意ください。

**4** 職業別分類番号欄には、下記の中からご自身の職業に該当する番号を記入してください。

1：旅行業	2：旅行業者代理業	3：旅行関連業	4：1～3以外の会社員
5：自営業	6：大学生(短大生・大学院生を含む)	7：専門学校生	8：その他

**5** 希望試験地欄は、希望地を○で囲んでください。(複数の試験会場がある東京都について、会場の選択はできません。試験会場は受験票に記載してお知らせします。)

※希望地を○で囲んでないものについては、願書記入の住所から事務局で判断させていただきます。

**6** 試験科目の一部免除を申請する方は、①該当欄に根拠となる証書番号を記入してください。

**7** 試験科目の一部免除を申請する方は、「免除の根拠となる証書」を②貼付欄内に収まるように縮小コピーして貼ってください。免除の根拠として必要な証書及び指定の縮小サイズは、2頁でご確認ください。貼付された証書をもって免除が認められる科目を確認します。

※当協会ホームページにある「**受験願書作成**」を利用して申請する方も証書の貼付が必要です。

(注)証書の貼付のない願書は、全科目受験(受験区分 A)とさせていただきます。また複数の科目免除を申請する方で、「免除の根拠となる証書」が複数枚必要となる場合は、それぞれの証書番号の記入と証書の貼付が必要となります。証書の貼付がない科目については、科目免除となりませんのでご注意ください。

**試験科目の一部免除を申請する方は、下記の表を参考にして「免除の根拠」を記入のうえ、「免除の根拠となる証書」のコピー(指定サイズに縮小したもの)を所定欄に貼ってください。**

※認定番号・合格番号・修了番号・通知番号は見本(例)ですので、受験願書にはご自身の番号を記入してください。

[受験区分Dに該当する方の例]

免除の根拠:『令和5年度総合旅行業務取扱管理者研修「国内旅行実務」修了者』で『令和4年度総合旅行業務取扱管理者試験「海外旅行実務」科目合格者』

試験の一部免除の根拠となる証書番号記入欄											
国内旅行業務取扱主任者認定番号もしくは試験合格番号または国内旅行業務取扱管理者試験合格番号				-				-			
令和5年度総合旅行業務取扱管理者研修修了番号	0	5	-	1	3	-	1	0	3	4	5
令和4年度総合旅行業務取扱管理者研修修了番号				-			-				
令和4年度総合旅行業務取扱管理者試験科目免除通知番号	2	2	A	3	2	0	0	0	1		
地域限定旅行業務取扱管理者試験合格番号					-						

※各証書番号が記載されている証書のコピーを必ず所定欄に貼付してください。

(注)

6 の記入(入力)及び  
7 の貼付のない方は、  
**全科目受験  
(受験区分A)**  
となります。

# 受験願書記入例

住所欄の記入  
について

- 数字の12を記入
- 濁音・半濁音を記入

願書作成日を記入

令和5年度 総合旅行業務取扱管理者試験 受験願書

観光庁長官試験事務代行機関 一般社団法人日本旅行業協会 会長殿  
総合旅行業務取扱管理者試験を受験したく、下記のとおり申し込みます。

氏名(自署) **旅行 太郎**

令和5年 月 日

※楷書で読みやすい字で記入してください。

フリガナ	リョ コウ	タ ロウ	性別	男	生年 月日	元号	昭和	年	1	月	12	日	15	
氏名	姓 <b>旅行</b>	名 <b>太郎</b>	性別	女	生年 月日	平成	1	2	1	5				
〒	3	4	7	-	9	8	7	6	電話番号	0480	-	00	-	0000
現住所	埼玉県	加須市	中篠崎	1	-	2	3	-	4	5	6			
	ランドビル	加須	式番館	1	2	0	1	号室						
屋間の連絡先電話番号 (願書不備等があった場合の連絡先)	090 - 1234 - 0000						職業別分類番号	4						
希望試験地(希望地を○で囲む)	北海道			宮城	東京	愛知	大阪	広島	福岡	沖縄				

2  
3  
5

1  
4

試験の一部免除を受けようとする方は、①に免除の根拠となる証書番号を記入し、②に免除の根拠となる証書を貼付してください。  
①に該当する証書番号の記入のない方及び②に該当する証書の貼付のない方は、試験の一部免除を申請しないものとみなします。  
※本願書の①に記入した証書番号及び②に貼付した証書をもって、試験の免除が認められる科目を当協会が確認します。

(注) 科目免除の申請

6  
証書番号の記入

試験の一部免除の申請

試験の一部免除の根拠となる証書番号記入欄	試験の一部免除の根拠となる証書貼付欄
国内旅行業務取扱主任者認定番号もしくは試験合格番号または国内旅行業務取扱管理者試験合格番号	
令和5年度総合旅行業務取扱管理者研修修了番号	
令和4年度総合旅行業務取扱管理者研修修了番号	
令和4年度総合旅行業務取扱管理者試験科目免除通知番号	
地域限定旅行業務取扱管理者試験合格番号	

(写真貼付欄)  
裏面に住所・氏名を記入して、全面糊付け  
※A4用紙(縦向き)に撮影したもの  
※撮影は1ヶ月以内に撮影したもの  
※無背景・無帽子・上半身正面を向き、顔朝上にして撮影したもの  
※スナップ写真からの切抜きや不鮮明なもの、人物が小さいものは不可  
※普通紙等にカラーコピーしたものは不可  
(令和5年 月撮影)

写真を貼付

(注) 科目免除の申請

7  
証書の貼付

試験の一部免除の根拠となる証書貼付欄

※根拠となる証書が1枚の場合  
・・・この枠内に全面糊付けして貼ってください。

※根拠となる証書が2枚以上の場合  
・・・1枚目はこの枠内に全面糊付けして貼り、2枚目以降は上部1cmのみを糊付けして1枚目以降、上に貼ってください。

下記の免除の根拠となる証書の縮小コピーをこの枠内に収まるように貼付してください。

免除の根拠として必要な証書は「受験案内」(2頁)でご確認ください。下記以外のものは貼付しないでください。

(イ) 国内旅行業務取扱主任者認定証もしくは国内旅行業務取扱主任者試験合格証(合格通知書は不可)または国内旅行業務取扱管理者試験合格証(合格通知書は不可)のコピー(約50%に縮小したもの)

(ロ) 令和4・令和5年度総合旅行業務取扱管理者研修修了証のコピー(80%に縮小したもの)(成績・結果通知書は不可)

(ハ) 令和4年度総合旅行業務取扱管理者試験結果通知書(「科目免除通知番号」が記載されている面)のコピー(80%に縮小したもの)

(ニ) 地域限定旅行業務取扱管理者試験合格証のコピー(約50%に縮小したもの)

注) 婚姻等により氏名を変更し、証書記載の氏名と受験願書に記入した氏名が異なる方は、改姓を証明できる戸籍の謄本事項証明書(戸籍抄本)の原本を必ず添付してください。

【受験手数料振込証明書貼付欄】

令和5年8月4日までの金融機関受付日付印のある受験手数料の振込を証明する下記①～③のいずれか(コピー不可)をこの枠内に全面糊付けして貼ってください。

※コピーは受付できません。

①銀行窓口で振込  
・・・「③受験手数料振込証明書」

②郵便局窓口で振込  
・・・「振替払込請求書兼受領証」

③ATMで振込  
・・・「利用(取引)明細」

※当協会ホームページよりダウンロードできるのは銀行振込用の振込用紙のみとなります。  
※郵便局は窓口備付のものをご利用ください。  
※インターネット(ネットバンキング)での振込は受付できません。

(注) 受験者5名以上の受験手数料を会社・学校等一括して振り込む場合は、「受験手数料団体振込申請書」と「受験者名簿」の提出が必要です。  
受験手数料の振込を証明する書類は「受験手数料団体振込申請書」に貼ってください。

※「団体振込申請書」「受験者名簿」は日本旅行業協会のホームページからダウンロードしてください。  
※受験願書に振込証明書の代わりとなる団体振込申請番号の記入は不要です。

記入不要

## 《試験の一部免除の根拠となる証書》

- (イ) 国内旅行業務取扱主任者認定証又は国内旅行業務取扱管理者(主任者)試験合格証のコピー
- (ロ) 令和4・令和5年度総合旅行業務取扱管理者研修修了証(成績・結果通知書は不可)のコピー
- (ハ) 令和4年度総合旅行業務取扱管理者試験結果通知書(「科目免除通知番号」が記載されている面)のコピー
- (ニ) 地域限定旅行業務取扱管理者試験合格証のコピー

## 《受験手数料振込証明書》

※原本貼付(コピー不可)

又は 又は

①銀行窓口で振込 ②郵便局窓口で振込 ③ATMで振込

③受験手数料振込証明書

0000年7月23日

金額 65,000

先方銀行 みずほ銀行丸の内支店

口座 No. 普通 1737407

受取人 一般社団法人日本旅行業協会

アノオノ 旅行太郎

氏名 旅行太郎

〒 347-6789

住 加須市中篠崎1-2-3-456

所 アパートイケダ101号

TEL (0480) 00-0000

上記の金額正に受取りました。

(取扱銀行)

振替払込請求書兼受領証

日付 01207

金額 146443

一般社団法人日本旅行業協会

金額 65000

旅行太郎

料 目

備考

ATMで振込「利用(取引)明細」

受付日付印が押印されていないものは無効です。

## 10. 受験票の送付

1. 受験願書が完備している方に対して、受験願書に記入された住所宛に受験票を9月26日(火)頃発送します。
2. 受験願書を提出したにもかかわらず、受験票が10月3日(火)を過ぎても届かない方は試験係までお問い合わせください。
3. 受験票を受け取ったら記載内容を必ず確認し、申請した時の内容と相違する方は試験係までご連絡ください。
4. 上記2.、3.の申し出は10月10日(火)までをお願いします。(試験係の電話番号は8頁参照)

## 11. 試験当日(10月22日)の注意事項

1. 受験票を所持しないと受験できません。また、試験会場を間違えると受験できません。試験会場をよく確認してください。
2. 開場は10時を予定しています。受験教室への入室の際などに、受験票を提示していただきます。
3. 受験教室へは受験者本人のみ入室できます。各会場とも託児施設はありません。
4. 試験開始は第1時限が11時00分、第2時限が13時30分です。**遅刻は試験開始後30分以内に限り認めます。**
5. 第1時限を欠席すると第2時限は受験できません。受験区分ごとに定められた受験科目を一部でも欠席すると試験欠席者として扱います。
6. **試験中、電卓等の計算機器類の使用はできません。携帯電話・モバイル端末・ウェアラブル端末等も電源を切ってカバン等にしまってください。また、モバイル端末等を時計として使用することもできませんので、時計(小型で時計機能のみに限る)を持参してください。**
7. 解答はマークシート方式になりますので、HBかBの黒鉛筆又はシャープペンシルとプラスチック消しゴムを必ず持参してください。当日忘れても貸与しません。なお、**解答に黒鉛筆又はシャープペンシル以外を使用するとマークが正しく読み取れませんのでボールペン・サインペン等の使用を禁止します。**
8. 受験に際しての不正な行為については、失格として退場を命じます。

## 12. 試験結果発表・合格証送付

<b>試験結果 発表</b>	<b>令和5年 12月8日(金) (予定)</b>	当協会ホームページに合格者一覧(試験地・受験番号のみ)を掲載(午前11時頃予定)します。 合格者には『総合旅行業務取扱管理者試験合格証』を簡易書留で送付します。不合格者には葉書で試験の不合格を通知するとともに、「国内旅行実務」「海外旅行実務」科目の合否もお知らせします。(郵便は発表日の翌日以降着となります。) なお、 <b>試験欠席者には通知書は送付しません。</b>
--------------------	-----------------------------------	---

- 注) 1. 受験したにもかかわらず、試験結果が12月14日(木)を過ぎても届かない方は、12月20日(水)までに試験係までご連絡ください。また、**受け取られずに当協会に返送された合格証等を再送する際には、送料を負担していただきますので、あらかじめご了承ください。**
2. 合否・採点結果・試験問題等に関する問い合わせには一切応じられません。
  3. 合格基準については、試験結果発表時に受験者に通知するとともに当協会ホームページにも掲載します。
  4. 受験区分ごとに定められた受験科目を一部でも欠席した方は欠席者として扱い通知書は送付しません。

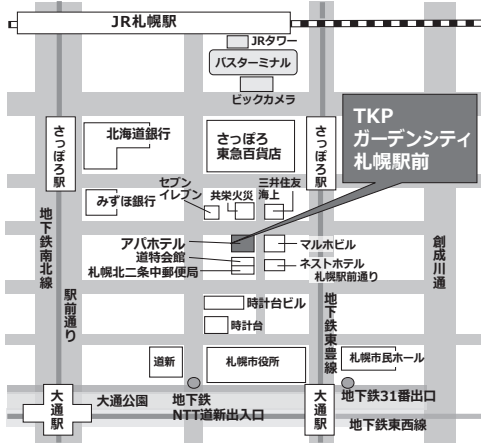
## 13. 住所変更・婚姻等による氏名変更手続き

1. **[受験願書提出後に住所変更した方]** 郵便局に『転居届』を提出し、新住所に転送されるよう手続きをお願いします。当協会への届出は、試験当日に受験教室にて試験監督員から『受験者データ訂正シート』を受取り、必要事項を記入のうえ、試験監督員に提出してください。
2. **[試験日以降に住所変更した方および試験当日に「受験者データ訂正シート」を提出しなかった方]** 当協会への届出は不要です。郵便局に『転居届』を提出し、新住所に転送されるよう手続きをお願いします。
3. **[受験願書提出後に婚姻等による氏名変更があった方]** 受験票が届いてから「試験地・受験番号・新旧の氏名及びフリガナ・連絡先電話番号・新住所」を記入した書面と氏名変更を証明できる個人事項証明書(戸籍抄本)の原本を封書にて、10月31日(火)までに試験係宛に送付してください。

## 14. 予定試験会場案内図

※試験会場は、追加・変更することがあります。実際に試験を受ける試験会場は、受験票に記載します。お間違えのないよう確認のうえ時間に余裕を持って、会場へお越しください。  
 ※各会場とも駐車場・駐輪場はありません。鉄道・バス等の公共交通機関をご利用ください。

### ●北海道会場／TKP ガーデンシティ札幌駅前 (札幌市中央区北2条西2-19 TKP札幌ビル)



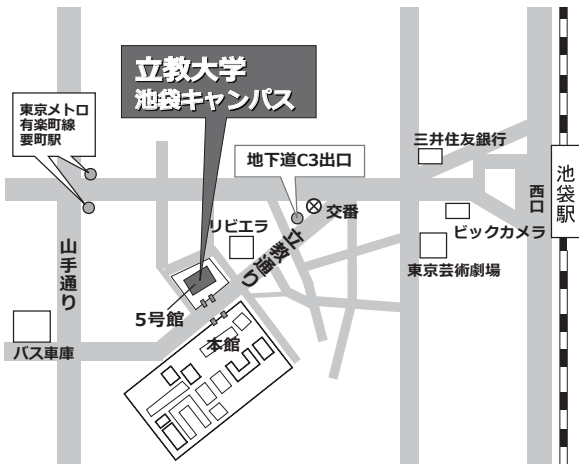
(交通) JR札幌駅(東コンコース南口)より徒歩約5分  
 地下鉄南北線 さっぽろ駅より徒歩約3分  
 地下鉄東西線 大通駅より徒歩約5分

### ●宮城会場／仙台青葉学院短期大学 中央キャンパス (仙台市青葉区中央4-5-3)



(交通) JR仙台駅(西口)より徒歩約5分  
 仙台市営地下鉄 仙台駅より徒歩約5分

### ●東京会場／立教大学 池袋キャンパス (豊島区西池袋3-34-1)



(交通) 池袋駅(西口)より徒歩約10分(地下道C3出口)より徒歩約5分  
 東京メトロ 有楽町線要町駅より徒歩約6分

### ●東京会場／明治学院大学 白金キャンパス (港区白金台1-2-37)



(交通) 東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線  
 白金台駅(2番出口)より徒歩約8分  
 白金高輪駅(1番出口)より徒歩約13分  
 都営地下鉄浅草線 高輪台駅(A2番出口)より徒歩約8分  
 JR 高輪ゲートウェイ駅より徒歩約15分

### ●愛知会場／名古屋市立大学 滝子(山の畑)キャンパス (名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1)



(交通) 地下鉄 桜通線「桜山」駅下車5番出口から徒歩約12分  
 市バス 金山駅 金山7番のりばより 金山11・12・16「滝子」下車  
 市バス 金山駅 金山8番のりばより 金山14(桜山経由)「滝子」下車  
 ※日曜日は市バスの運行本数が極めて少ないためご注意ください。

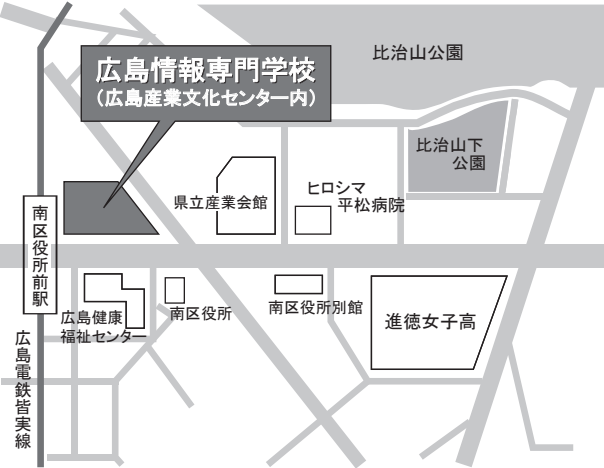
### ●大阪会場／大阪経済大学 大隅キャンパス (大阪市東淀川区大隅2-2-8)



(交通) 大阪メトロ今里筋線 瑞光四丁目駅(1番出口)より徒歩約3分  
 阪急京東線 上新庄駅(北口)より 徒歩約15分

● **広島会場** / 広島情報専門学校

〈広島市南区比治山本町16-35 (広島産業文化センター内)〉



(交通) 広島電鉄 南区役所前駅より徒歩約2分

● **福岡会場** / 西南学院大学

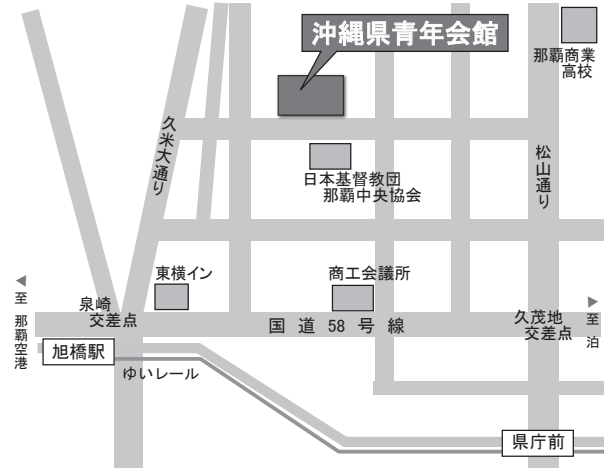
〈福岡市早良区西新6-2-92〉



(交通) 福岡市営地下鉄「西新駅」1番出口より徒歩約5分

● **沖縄会場** / 沖縄県青年会館

〈那覇市久米2-15-23〉



(交通) 那覇空港より タクシー約10分  
ゆいレール 旭橋駅より徒歩約5分

◎受験申込に際してご提出いただいた書面等に記載された個人情報、総合旅行業務取扱管理者試験の円滑な実施、合格者に対する合格証再発行手続の実施、および試験統計のみに利用します。

【試験に関するお問い合わせ】

一般社団法人日本旅行業協会 研修・試験部 TEL: 03-3592-1277 (平日9:30~17:30)